【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社電算 【英訳名】 DENSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 轟 一太

【本店の所在の場所】 長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6

【電話番号】 026-224-6666 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役経営企画本部長石丸 美枝【最寄りの連絡場所】長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地 6

【電話番号】 026-224-6666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 石丸 美枝

【縦覧に供する場所】 株式会社電算東京支社

(東京都中央区新川一丁目28番25号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第 3 四半期 累計期間	第49期 第 3 四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日	自平成25年 4 月 1 日 至平成25年12月31日	自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日
売上高 (千円)	9,281,097	8,057,832	13,824,364
経常利益又は 経常損失()(千円)	394,968	571,732	666,471
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	253,345	404,679	444,231
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	í	-
資本金(千円)	1,393,557	1,395,482	1,395,482
発行済株式総数 (株)	5,832,800	5,837,200	5,837,200
純資産額(千円)	8,308,733	7,695,288	8,446,393
総資産額(千円)	15,196,499	16,197,966	17,575,215
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	43.63	69.88	76.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	43.61	-	-
1株当たり配当額(円)	33.00	17.00	53.00
自己資本比率(%)	54.7	47.5	48.1

回次	第48期 第 3 四半期 会計期間	第49期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月 1 日 至平成24年12月31日	自平成25年10月 1 日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	8.04	17.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。
 - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社のその他の関係会社である日商エレクトロニクス株式会社が、平成25年11月12日付で保有する当社株式の一部を売却したことにより、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

当社のその他の関係会社である日商エレクトロニクス株式会社が、平成25年11月12日付で保有する当社株式の一部を売却したことにより、当社のその他の関係会社に該当しないこととなったため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(3)日商エレクトロニクス株式会社との関係について」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策による円高解消、株価の上昇などにより企業収益の改善が進み、設備投資や個人消費に持ち直しの傾向が見られるものの、米国の財政問題による金融不安や欧州・中国経済の低迷、新興国経済の成長鈍化など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社が属する情報サービス業界におきましても、情報化投資に持ち直しの動きが見られるものの、法制度改正 に係るシステム開発案件が減少しているなど依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当社は、引き続き新規顧客の開拓並びに市区町村向けのシステムリプレイス、リース業向け新リーストータルシステム、医療機関向け医事会計・電子カルテシステムなどの病院情報システム及び 民間企業向けデータセンターサービスの受注活動に注力いたしました。

当第3四半期累計期間におきましては、第2四半期と同様に、公共分野で例年と比較し法制度改正対応が予測を大きく下回ったこと、産業分野でシステム開発・導入案件の受注が減少したこと、全社的に価格競争により利益率が低下したことなどにより、前年同期に比べ減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は8,057百万円(前年同期比13.2%減)、経常損失は571百万円 (前年同期は394百万円の経常利益)及び四半期純損失は404百万円(前年同期は253百万円の四半期純利益)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<公共分野>

定例業務である固定資産税・住民税・国民健康保険税(料)等の受託計算処理及び総合行政情報システム (Reams.NET)等のシステムの使用料・保守料収入のほか、総合行政情報システムや戸籍システムのリプレイス導入等を行いました。

当第3四半期累計期間におきましては、第2四半期と同様に、例年と比較し法制度改正対応が予測を大きく下回ったこと、第2四半期までの大規模な新規システム開発案件の失注等の影響により売上高が大幅に減少したこと、価格競争下で利益率が低下したことなどにより、前年同期に比べ減収減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,416百万円(前年同期比17.2%減)、営業損失は441百万円(前年同期は498百万円の営業利益)となりました。

<産業分野>

定例業務である給与計算、口座振替等の受託計算処理及びインターネット接続サービスのほか、リース業向け新リーストータルシステムの開発・導入及び医療機関向け病院総合情報システム・機器の販売・導入等を行いました。

当第3四半期累計期間におきましては、リース業向け及び医療機関向け以外のシステム開発・導入案件の受注 が減少したこと、価格競争により利益率が低下したことなどにより、前年同期に比べ減収減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,641百万円(前年同期比3.5%減)、営業損失は172百万円(前年同期は70百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して1,377百万円減少し、16,197百万円となりました。これは主に商品が301百万円、仕掛品が131百万円、投資その他の資産その他(投資有価証券)が155百万円及び投資その他の資産その他(繰延税金資産)が120百万円増加したものの、現金及び預金が555百万円、受取手形及び売掛金が1,017百万円、流動資産その他が258百万円及び建物(純額)が327百万円減少したことによるものです。

負債は前事業年度末と比較して626百万円減少し、8,502百万円となりました。これは主に短期借入金が152百万円及び長期借入金が182百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が190百万円、賞与引当金が316百万円及び流動負債その他(未払金)が593百万円減少したことによるものです。

また、純資産は前事業年度末と比較して751百万円減少し、7,695百万円となりました。これは主に四半期純損失により404百万円、期末配当及び中間配当により215百万円及び信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う自己株式の計上により232百万円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は、47.5%(前事業年度末48.1%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、566百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの生産は、サービスメニューごとの規模等により作業手順、作業時間、工程管理等が異なります。さらに、受注形態も個別かつ多岐にわたっている上に完成後直ちに顧客へ引き渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため記載をしておりません。

受注状況

当第3四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
公共分野	4,580,492	98.6	4,797,733	141.5
産業分野	1,300,874	59.9	1,568,177	76.7
合計	5,881,367	86.3	6,365,911	117.1

なお、当第3四半期累計期間の受注状況を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	285,765	48.8	841,340	113.3
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	2,501,406	99.7	3,028,531	133.1
システム機器販売等	2,273,072	89.3	1,284,251	97.4
その他関連サービス	821,124	69.6	1,211,787	110.2
合計	5,881,367	86.3	6,395,911	117.1

- (注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.上記受注残高のうち、当事業年度内に売上計上が予定されている金額は3,955,552千円であります。

販売実績

当第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	セグメントの名称販売高 (千円)	
公共分野	5,416,832	82.8
産業分野	2,641,000	96.5
合計	8,057,832	86.8

なお、当第3四半期累計期間の販売実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	2,085,532	98.3
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	3,300,713	77.9
システム機器販売等	1,404,019	77.2
その他関連サービス	1,267,566	115.0
合計	8,057,832	86.8

- (注) 1. 前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2.前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の輸出高の総額及び販売実績に対する輸出高の割合並びに輸出高の総額に対する主要な輸出先国又は地域別の輸出割合は、輸出を行っていないため、記載しておりません。
 - 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設

車業航夕	事業所名		投資予	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の
(所在地)	│ セグメントの名称 │ │	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法 	着手	完了	増加能力
本社 (長野県長野市)	全社	データセンタ改修工事 (ラック・監視カメ ラ・構内配線)	38,492	32,992	自己資金	平成25年 6月	平成25年 10月	増加能力の 測定不能
本社 (長野県長野市)	全社	「Reams/PaaS」 データセンタ設備	32,778	32,156	自己資金	平成25年 6月	平成25年 9月	増加能力の 測定不能

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3 四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 計画の変更

車坐品夕	事業所名		投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定年月		完成後の
(所在地)	│ セグメントの名称 │ │	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力
本社 (長野県長野市)	全社	次期Reams開発サーバ	22,252	14,359	自己資金	平成25年 4月	平成25年 9月	増加能力の 測定不能

(注) 当初の計画に比べ、完了予定年月が3ヶ月延期となりました。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当第3四半期会計期間末における、総資産に占める有利子負債(リース債務は除く)は28.9%になっており、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入に伴う「電算従業員持株会専用信託」の借入による長期借入金の増加と総資産の減少により前事業年度末と比較して比率が4.2ポイント増加しております。今後は、営業活動によるキャッシュ・フローにより有利子負債の削減を進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,837,200	5,837,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,837,200	5,837,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年10月1日~ 平成25年12月31日	-	5,837,200	-	1,395,482	-	1,044,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,836,600	58,366	権利内容に限定の ない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,837,200	-	-
総株主の議決権	-	58,366	-

(注)「電算従業員持株会専用信託」の信託財産(所有名義「野村信託銀行株式会社(信託口)」)126,400株(議決権の数1,264個)は、会計処理上、自己株式として扱っておりますが、当該株式は、電算従業員持株会の議決権行使 状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(注)「電算従業員持株会専用信託」の信託財産(所有名義「野村信託銀行株式会社(信託口)」)126,400株 (議決権の数1,264個)は、会計処理上、自己株式として扱っておりますが、当該株式は、電算従業員持 株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記「発行済株式」 の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	•	三浦 靖治	平成25年10月30日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,774,721	2,219,568
受取手形及び売掛金	3,656,219	2,638,690
商品	65,565	367,305
仕掛品	122,912	254,316
原材料及び貯蔵品	20,951	23,585
その他	1,682,033	1,423,583
貸倒引当金	2,129	1,331
流動資産合計	8,320,274	6,925,718
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,440,664	5,113,318
土地	1,732,845	1,732,845
その他(純額)	574,815	613,426
有形固定資産合計	7,748,326	7,459,590
無形固定資産	290,452	319,921
投資その他の資産		
その他	1,226,975	1,503,406
貸倒引当金	10,813	10,670
投資その他の資産合計	1,216,162	1,492,735
固定資産合計	9,254,941	9,272,248
資産合計	17,575,215	16,197,966

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	844,541	653,781	
短期借入金	2,372,000	2,524,000	
1年内返済予定の長期借入金	317,040	317,040	
未払法人税等	-	7,930	
賞与引当金	658,311	341,773	
製品保証引当金	2,726	2,078	
資産除去債務	-	24,819	
その他	1,395,762	1,022,445	
流動負債合計	5,590,380	4,893,869	
固定負債			
長期借入金	1,657,940	1,840,160	
退職給付引当金	1,079,067	1,107,618	
資産除去債務	25,135	405	
その他	776,298	660,624	
固定負債合計	3,538,441	3,608,808	
負債合計	9,128,821	8,502,678	
株主資本			
資本金	1,395,482	1,395,482	
資本剰余金	1,044,925	1,045,305	
利益剰余金	6,064,154	5,444,455	
自己株式		232,064	
株主資本合計	8,504,562	7,653,178	
その他有価証券評価差額金	58,168	42,109	
評価・換算差額等合計	58,168	42,109	
純資産合計	8,446,393	7,695,288	
	17,575,215	16,197,966	

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(十四・113)
	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	9,281,097	8,057,832
売上原価	6,537,381	5,866,404
売上総利益	2,743,716	2,191,427
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	858,735	863,199
賞与引当金繰入額	66,139	60,825
研究開発費	280,372	566,180
貸倒引当金繰入額	895	492
その他	1,156,804	1,306,425
販売費及び一般管理費合計	2,361,156	2,796,138
営業利益又は営業損失()	382,559	604,710
営業外収益		
受取利息	423	525
受取配当金	7,676	42,460
受取報奨金	2,000	
その他	8,630	9,428
営業外収益合計	18,731	52,413
営業外費用		
支払利息	6,222	17,346
その他	100	2,089
営業外費用合計	6,322	19,435
経常利益又は経常損失()	394,968	571,732
特別利益		
固定資産売却益	1,255	-
投資有価証券清算益	3,326	-
負ののれん発生益	1,205	-
補助金収入	-	205,435
関係会社清算益	10,914	-
特別利益合計	16,701	205,435
特別損失		
減損損失	-	36,131
固定資産圧縮損	-	196,155
投資有価証券売却損	5,238	-
特別損失合計	5,238	232,286
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	406,430	598,583
法人税、住民税及び事業税	9,405	9,414
法人税等調整額	143,679	203,318
法人税等合計	153,085	193,904
四半期純利益又は四半期純損失()	253,345	404,679
	200,010	.5.,070

【注記事項】

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「電算従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「電算従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従 持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債があ る場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従持信託に関する個別財務諸表の会計処理については、総額法を適用しており、従持信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当第3四半期会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は232,064千円(126,400株)、借入金の帳簿価額は420,000千円であります。

(四半期貸借対照表関係)

債務保証

以下のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日) 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)

電算共済会 150,000千円 120,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

減価償却費 329,053千円 509,817千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月15日 取締役会	普通株式	89,701	62	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月11日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	96,241	33	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月15日 取締役会	普通株式	116,744	20	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月10日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	99,232	17	平成25年 9 月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

⁽注) 平成25年10月30日決議の配当金の総額は、電算従業員持株会専用信託が保有する当社株式56,300株に対する配当金957千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	四半期損益計 算書計上額	
	公共分野	産業分野	計	(注)1	(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	6,543,573	2,737,523	9,281,097	-	9,281,097
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,543,573	2,737,523	9,281,097	-	9,281,097
セグメント利益又は損失()	498,478	70,666	427,812	45,252	382,559

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 45,252千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はあません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	四半期損益計 算書計上額	
	公共分野	産業分野	計	(注)1	(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	5,416,832	2,641,000	8,057,832	-	8,057,832
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,416,832	2,641,000	8,057,832	-	8,057,832
セグメント損失()	441,303	172,834	614,138	9,427	604,710

- (注) 1. セグメント損失の調整額9,427千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

いずれの報告セグメントにも配賦されていない将来の使用が見込まれなくなった旧本社建物について、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては36,131千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

セグメント利益又は損失の算定にあたり、従来、全社費用を可能な限り報告セグメントの公共分野及び産業分野に配賦してきましたが、第1四半期会計期間より、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めることに変更しております。

この変更は、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間のセグメント損失は、「公共分野」は6,593千円、「産業分野」は2,833千円それぞれ増加し、「調整額」は9,427千円減少しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、当該変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	43円63銭	69円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	253,345	404,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	253,345	404,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,806	5,791
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円61銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株		
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの		
概要		

- (注) 1. 当第3四半期累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、電算 従業員持株会専用信託として保有する当社株式(当第3四半期会計期間末126,400株)を含めて計算しており ます。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間において45,855 株であります。
 - 2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損 失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額 99,232千円

(口)1株当たりの金額

17円

(八)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月9日

- (注)1.平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。
 - 2.配当金の総額は、電算従業員持株会専用信託が保有する当社株式56,300株に対する配当金957千円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月14日

株式会社電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾関 純 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算の 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12 月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわ ち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電算の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。